

事務連絡

2020年9月10日

関係会員 各位

(一社) 日本自動車車体工業会

(一社) 日本自動車工業会によるリコールステッカー廃止のお知らせ

拝啓 時下益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、自動車安全対策協議会関係各団体（自工会、日整連、自販連、全軽自協、部工会、車工会）では、リコール車が改善措置を実施したことを当該自動車の使用者並びに整備事業者に周知するための手段として、通称「リコールステッカー」の貼付を行ってきたところです。

今般、自工会では、別添1のとおり、将来的な無線を利用した遠隔操作による改善措置に対応するため、同ステッカーを廃止する旨の文書を国土交通省に提出し、受理されました。また、当会からも、別添2のとおり、自工会の同ステッカー廃止に合意してある旨の文書を国土交通省に提出しました。

リコールステッカーは、改善措置車であることを周知するための有効な手段と考えます。また、廃止する場合には、別途、国土交通省への個別の手続きが必要との情報もあります。当会としては、引き続きリコールステッカーの貼付を推奨します。

なお、リコールステッカーには、「自動車安全対策協議会」の表記がありますが、同協議会は近いうちに廃会される予定です。今後作成するリコールステッカーについては、表記を個社名に変更して運用していただくようお願いいたします。

敬具

【参考】



この部分の表記を個社名に変更する